

令和5年度

風水害（警報発表）・地震時における児童の登下校について

風水害または、その恐れのある場合の児童の登校ならびに緊急安全措置について、下記のような措置をとりますので、ご家庭でのご指導ご協力をよろしくお願いいたします。 なお、テレビ・ラジオ等の気象情報に十分気をつけて下さい。

1. 「和歌山市」に暴風警報または大雨警報が発表されている場合

「和歌山県全域」あるいは「和歌山県北部（紀北）」と発表されている場合で和歌山市を含めば同様の対応となります。

発 令 状 況	措 置	給 食	学校からの連絡等
登校前に発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。		な し
<u>午前6時まで</u> に 解除された場合	・平常通り授業を行う。 ・通学路等の安全を確かめて登校する。	あ り	な し
<u>午前6時～9時</u> の 間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気をつけて登校する。 ・授業は午前中で終わる。	な し	な し
<u>午前9時以降</u> に 解除された場合	・臨時休業になります。 (※外出は避けさせて下さい。)		な し ※次の日は時間割通り
<u>登校後</u> から下校までに 警報が発表された場合	・給食後、 <u>全員</u> 地区別に体育館で待機しますので、 <u>保護者の方等のお迎えをお願いします。</u> ★混雑を避けるため、おおよそそのお迎え時間の指定をさせていただきます。メールでご確認下さい。 ★ <u>近隣の方のご迷惑にならないようご配慮ください。</u>		メールで連絡します。 ※ <u>緊急時必ず連絡がとれるようにお願いします。</u>

- ★給食について
- ・朝6時の時点で暴風・大雨警報が発表されている場合、その日の給食は中止です。その後、警報が解除されても給食はありません。児童は12時下校です。
 - ・台風の接近状況により、前日の午後5時から午後8時の時点で「明日の給食中止」を決定する場合もあります。その場合は、ぐるりんメールで連絡します。
- ★各注意報や波浪警報・洪水警報のみの発表では、学校は臨時休業にはなりません。
- ★学校の電話は緊急用となりますので、学校へ電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

2. 地震【震度5弱以上】が発生した場合

	措 置
<u>登校前</u>	・地域の被害状況によって、危険が予想される場合は、臨時休業とします。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況となった場合は、登校を見合わせ、家で待機してください。
<u>登校後</u>	・全員、学校で待機しますので、保護者の方等のお迎えをお願いします。
※ <u>津波警報</u> が発表され、本校区域において危険が予測される場合は、上記「登校前」「登校後」と同様の対応を原則とします。 ※ <u>大津波警報</u> が発表された場合、 ・登校前:臨時休業とします。すぐに高台に避難してください。 ・登校後:全員、和歌山大学に避難します。その時は、和歌山大学まで保護者の方等のお迎えをお願いします。	

★地震【震度5弱以上】が発生した場合は、メールで連絡する予定ですが、通信不通になることが予想されます。その場合は、各ご家庭で判断してください。

= 見やすい場所に貼ってください =